

専決処分の報告について

事故発生日	発生時間	発生場所	賠償額 (車両修理費)	専決処分年月日
令和6年8月22日(木)	午前11時20分頃	荒川字藤戸119-7地先	—	令和6年10月29日
概要	<p>令和6年8月22日(木)、午前11時20分頃、管財課職員(主任技能技師)が公用車で、県道荒川青森停車場線を市内方面に向かい走行していた際に、片側2車線の中央線側からウインカーを出して左車線へ移動したところ、社会教育センター出入口から、相手方車両が道路に出てくるのを発見したため、右にハンドルを切ってこれを避けようとしたが避けきれず、公用車左側後方バンパー付近と相手方車両右側前方バンパー付近が接触したもの。</p> <p>今回の事故については、公用車および相手方車両の修理にあたり、それぞれ自身の損害額を負担することで合意したものである。</p> <p>【参考】 公用車損害額(修理費) : 10,857円 相手方車両損害額(修理費) : 91,586円</p>			



事故現場の写真



公用車



相手方車両